

## 令和6年度地域男女共同参画ネットワーク活動に対する支援について

青森県男女共同参画センター  
(指定管理者未来へつなぐネットあおもりグループ)

### 1 目的

各地域男女共同参画ネットワークにおいて、主体的に活動が行われるように支援します。各地域男女共同参画ネットワークを構成する市町村、各団体及び地域の住民等が、地域における男女共同参画の課題について気づき、解決していく糸口を考える学習機会への県内講師派遣等の支援のほか、主体的な活動に係る費用の一部を支援します。

また、活動発表や情報交換、情報発信を通して、加入団体・個人等が互いに刺激し合い、県内各地域の男女共同参画ネットワークの意識の底上げを図ることを目指します。

### 2 実施内容

#### (1) 学習会開催支援

「男女共同参画」の気づきにつながる学習会等や、「男女共同参画」の理解促進を図る活動に係る経費を支援します。支援の額は、一地域につき3万円を上限とします。

なお、支援を受けようとする場合は、ネットワーク活動実施前に別紙様式1により当センター館長への事前協議が必要となります。記載方法等については当センターにご相談ください。

#### <支援内容>

- ① 学習会等開催に係る以下の経費を負担します。
  - 支援対象経費  
講師の報酬及び旅費、託児費用、需用費、役務費、使用料及び賃借料。
    - ※ 講師の報酬及び旅費は当センターから直接講師に支払います。
    - ※ その他の経費は、事業実施及び事業費確定後に各地域ネットワークへ助成金として支払います。
- ② 上記学習会等を開催せず、別の手法で男女共同参画の理解促進を図る取組を行う場合は、その費用の一部を負担します。

(例)・男女共同参画の理解促進を図るリーフレット等の印刷・配付

  - ・男女共同参画に関する意識調査、聞き取り、アンケートの実施・公表
  - ・男女共同参画の視点で地域の課題や困りごとの解決に直結する活動等
- 支援対象経費 事業実施に要する需用費、役務費、使用料及び賃借料

## (2) 市町村担当者会議

各地域ネットワーク単位で市町村担当者ネットワーク会議を実施する際に当センターの職員が出向き、情報提供、意見交換などを実施します。

## (3) 情報交換会

今年度も「地域男女共同参画ネットワーク情報交換会」を開催する予定です。開催方法については詳細が決まりしだいご連絡いたします。

## (4) 情報発信

学習会等の実施内容については、ホームページや SNS 等を活用し、全県域的に情報発信をします。併せて地域ネットワークごとに市町村や団体等が行う独自の活動についても情報を収集し、ホームページで発信します。

([http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/aomori\\_network\\_6area/](http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/aomori_network_6area/))



また、各地域ネットワークの取組や参考事例などを掲載したニュースレター等を作成・配付し、情報発信、情報共有を図ります。

担当：青森県男女共同参画センター 中村 奈穂美

(指定管理者 未来へつなぐネットあおりグループ)

〒030-0822 青森市中央3丁目17-1

電話 017-732-1085 FAX 017-732-1073

E-mail n\_nakamura@apio.pref.aomori.jp